

小規模事業者持続化補助金(国)に対応!

事業計画作成

セミナー

参加
無料

日時

2021年6月10日(木)

13:00~16:00

会場

ホテルメトロポリタン秋田 3階

定員

30名

講師

M.Sコンサルティング 代表 佐瀬 道則 氏
(中小企業診断士)



内容

- (1) 電子申請用GビズIDプライムアカウントの取得
- (2) 事業計画書作成の必要性
- (3) 資金繰り計画および資金調達に関する計画作成のポイント
- (4) 申請書作成の留意点~審査のポイントとなる要素~

※補助金の概要については裏面をご参照ください

申込み

必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールにてお申込みください

問合せ

秋田商工会議所 経営支援課 担当:工藤
TEL:018-866-6677 FAX:018-862-2101
E-Mail:shien@akitacci.or.jp

事業所名		担当者	
電話		FAX	
参加者			
役職		氏名	
役職		氏名	

※1社より複数名のお申し込みも歓迎いたします。

ご記入いただいた情報は、経営改善等に係る相談・指導、秋田商工会議所からの各種連絡のために使用し、情報の管理については万全を期し、守秘義務を厳守いたします。

【送信先】秋田商工会議所 経営支援課

FAX 018-862-2101

【小規模事業者持続化補助金とは？】

(補助対象者)

卸売業・小売業・サービス業・飲食業の場合

常時使用する従業員 5 人以下

建設業・製造業・宿泊業・娯楽業・その他の場合

常時使用する従業員 20 人以下

	〈一般型〉	〈低感染リスク型ビジネス枠〉
概要	経営計画に基づいて実践する販路拡大などの取り組みを支援	対人接触機会の減少等ポストコロナを踏まえたビジネス、サービス等導入を支援
申請期限 (2021年分)	第6回受付締切:2021年10月1日(金)	第2回受付締切:2021年 7月 7日(水) 第3回受付締切:2021年 9月 8日(水) 第4回受付締切:2021年11月10日(水)
補助対象経費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、 ④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、 ⑧借料、⑨専門家謝金、⑩専門家旅費、 ⑪設備処分費、⑫委託費、⑬外注費	①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費 (オンラインによる展示会等に限る)、 ④開発費、⑤資料購入費、⑥雑役務費、⑦借料、 ⑧専門家謝金、⑨設備処分費、⑩委託費、 ⑪外注費、⑫感染防止対策費 ※⑫は補助金総額の1/4(25万円)が上限
補助率	2 / 3	3 / 4
補助上限	50万円 ※次の事業者については上限を50万円引上げる ・特定創業支援等事業の支援を受けた事業者(1) ・設立日が2020年1月1日以降である法人 (企業組合・協業組合を含む) ・税務署に提出する開業届に記載されている開業日 が2020年1月1日以降である個人事業主	100万円 ※次の事業者については政策加点となるほか、 ⑫感染防止対策費上限を補助金総額の1/2 (50万円)に引上げる ・緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用 する事業者 ⁽²⁾
その他		本補助金の申請は補助金申請システム ⁽³⁾ (名称:Jグランツ)のみで受付

-
- (1) 創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取組で、産業競争力強化法に基づき、国の認定を受けた自治体が定める事業(当所 あきた起業塾等)
- (2) 2021年1月7日に発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、2021年1月から同年3月までの期間のいずれかの月の事業収入が2019年又は2020年の同月と比較して30%以上減少した事業者
- (3) 事前に「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要となりますので利用登録を行ってください(3~4週間程度必要)
-



新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力ください
詳細は左のQRコードからご覧ください